

## 3市共同資源化事業の推進について(報告)

3市共同資源化事業の具体化に向け、3市及び衛生組合で検討を行っていた「3市共同資源化推進本部」は、平成22年4月、報告書をまとめました。共同化に向けた検討結果は次のとおりです。

### 〈3市共同資源化推進本部とは〉

3市共同資源化推進本部は、小平市、東大和市及び武蔵村山市地域の「3市共同資源化事業」を推進するため、平成20年2月に3市及び衛生組合の調整機関として設置されました。

衛生組合助役、3市の副市長及び担当部長、衛生組合事務局長で構成され、衛生組合はその事務局を担当しています。

## 1. 資源化基準の統一について

### (1) 個別品目の取扱い

#### ①プラスチック類

プラスチック製容器包装（容リプラ）、容リプラを除くプラスチック（CDケースやハンガーなど）のリサイクルを推進し、資源化できないプラスチック類は、焼却処理とする。

#### ②びん類及び缶類

市民の排出のしやすさ、収集コストの縮減などから、施設での受入・選別は混合で行う。

### (2) 収集容器・収集方法

#### ①資源6品目の分別区分

その他プラスチック（ボトルやパック・フィルム類など）及びペットボトルは単独の区分とし、蛍光管及び乾電池、びん及び缶については、それぞれ3市の実情に応じた分別区分とする。

#### ②収集容器

収集コストや施設の機能面から袋収集とする。

#### ③収集運搬体制

3市全域を対象にごみ量が特定の日や曜日に集中しないように平準化を図る。

## 2. 提案する3R施策について

### (1) 発生抑制に係る施策

ビジョンや目標について3市行政レベルでの合意を図り、具体的な施策を実施する。

### (2) 事業系ごみ対策

啓発紙の発行、商工会や商店街と連携した連絡会・啓発イベントの開催などの取組みを進める。搬入時の内容チェックの強化、処理料金等の相対的な検証、排出量の実態把握に努める。

### (3) 市民主体の資源化の推進

自治会や子ども会、PTAなどへの積極的な啓発活動を進め、集団回収の実施団体を育成、組織の拡大を図っていく。また、集団回収の補助単価の適正化、店頭回収拡充に向けた販売店との連携体制を強化していく。

## 3.3 市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の整備について

### (1) 3市共同資源物処理施設

機能的な施設として、想定地で資源6品目を処理、運用できる施設とする。

〈想定される3市共同資源物処理施設の主な内容〉

想 定 地：東大和市暫定リサイクル施設用地

所 在 地……東大和市桜が丘2-122-2

面 積……4311.64m<sup>2</sup>

用途地域……工業地域

処理対象資源物等：びん・缶・ペットボトル・その他 プラスチック・乾電池・蛍光管の6品目

建築面積／延床面積：2343m<sup>2</sup> / 7027m<sup>2</sup>

構 造：地上3階構造（地下ピット有り）

稼働シミュレーション：搬入車両 155台/日

搬出車両 50～51台/週

施設操業時間：午前8時～午後5時（月～金曜日）乾電池・蛍光管の搬出のみ、土曜日（または日曜日）に半日程度有り。

周辺環境への配慮：搬入・分別・圧縮・梱包・搬出作業は室内で行う。収集車両の計量機を奥側にし、公道待機の発生を防止。

緑 化：地上部に630m<sup>2</sup>、その他接道緑化、屋上緑化

概 算 経 費：建 設 費 33億円

運転管理費 3億円/年

### (2) 不燃・粗大ごみ処理施設

基本仕様や運営方法を定めることとする。再生工房や環境学習機能等のプラザ機能を整備し、配置については、小平市清掃事務所側を基本とする。

## 〈今後のスケジュール〉

平成22年度は、(仮称)3市共同資源化事業基本構想(案)の作成を進めます。この構想(案)は、共同化に向けて必要となる3市及び衛生組合における循環型社会に向けた将来ビジョンなどを取りまとめるものです。

また、構想(案)の段階で3市市民・施設周辺地域住民から広く意見を募集すること(意見公募)を予定しています。

## 東京たま 広域資源循環組合 (東京都日の出町)

多摩地区25市1町・約400万人の一般廃棄物最終処分。焼却残さを「エコセメント」に再生するエコセメント化施設を整備・運営するエコセメント事業など。衛生組合の焼却灰や不燃物も処理されている。

